

## 協議会構成機関等の取組について

構成機関等	過去に実施した取組	令和5年度取組状況	今後の取組予定	備考
岩手医科大学薬学部	・授業内で触れている。(3年医療薬学)	同左	同左	
一般社団法人岩手県歯科医師会	・歯科医師会会員に、後発医薬品使用の推奨を行っている。 ・後発医薬品調剤体制加算の算定要件や施設基準に関して説明するとともに、後発医薬品の使用割合やカットオフ値の計算方法を伝え、後発医薬品の使用推奨に努めている。	同左	・今までの取組に加え、今後、本会議から得た知見を県歯科医師会の各所管および地区歯科医師会に報告し、後発医薬品の使用推奨を広く普及していきたいと考えている。	
一般社団法人岩手県薬剤師会	・保険薬局研修会で後発医薬品の使用促進依頼	同左	同左	・医薬品の流通が不安定な中でも、可能な限り後発医薬品の使用を心掛けるよう全県対象の保険薬局研修会の中でお願いしている。
日本ジェネリック製薬協会	資料3のとおり	同左	同左	
全国健康保険協会岩手支部	・ジェネリックの使用割合が低い医療機関等に、地域におけるジェネリック使用状況等の情報提供。	・ジェネリック医薬品に切り替えた際の自己負担軽減額通知の送付。 ・乳幼児のいる家庭にジェネリック医薬品使用による医療費適正化の啓発パンフレットを送付。	・電車の中釣り広告を活用したジェネリック医薬品使用促進広告の掲載。	
岩手県国民健康保険団体連合会	・後発医薬品利用差額通知作成 ・後発医薬品利用差額通知コールセンター(国保移中央会設置) ・後発医薬品利用促進に係るパンフレット等の共同作成	同左	同左	
岩手県医療局業務支援課	・推奨後発医薬品の選定・追加(令和5年3月31日時点 864品目)	・推奨後発医薬品の選定・追加(16成分27品目) →令和5年7月、新たに薬価収載された後発医薬品について、薬剤業務検討委員会が資料作成等を行い、品目を選定。令和5年8月、医療局薬事委員会において審議を行い、推奨後発医薬品追加品目を最終決定。令和5年9月、各病院に通知。	・推奨後発医薬品の選定・追加の継続 ・バイオ後続品採用拡大に向けた取組(バイオシミラー説明資料の各病院への配布等)	